

# 第 5 次津島市総合計画（案）

第 1 編 序論

第 2 編 基本構想

第 3 編 基本計画 総論

## 目 次

<b>第1編 序論</b> .....	<b>1</b>
第1章 計画策定の趣旨 .....	2
第2章 計画の構成と期間 .....	2
第3章 将来展望と長期的なまちづくりの視点 .....	3
第4章 本市の主要課題 .....	6
<b>第2編 基本構想</b> .....	<b>9</b>
第1章 将来都市像 .....	10
第2章 人口・都市構造のあり方 .....	11
第3章 まちづくりの方針と施策体系 .....	13
<b>第3編 基本計画</b>	
<b>3-1 総論</b> .....	<b>17</b>
第1章 行財政運営の基本方針 .....	18
第2章 基本フレーム .....	20
第3章 土地利用計画 .....	23
第4章 重点戦略の推進 .....	27

# 第1編 序論

第1章 計画策定の趣旨

第2章 計画の構成と期間

第3章 将来展望と長期的なまちづくりの視点

第4章 本市の主要課題

## 第1編 序論

### 第1章 計画策定の趣旨

総合計画は、私たちのまち津島の将来像やまちづくりの指針と目標、それを具体化するための施策を定めており、市がまちづくりを市民とともに進めていくための最上位計画に位置付けられます。

本市では、平成23年（2011年）3月に「第4次津島市総合計画」を策定し、将来像として「～人を育み 想いをつなぐ～ ともにつくろう 住んでみたくなるまち 津島」を掲げて、計画の目標年次である令和2年（2020年）に向けて施策を進めてきました。

目標年次の到来を迎え、今後も明るく豊かな地域社会を持続して、市民一人ひとりが生きがいを持って、安心して快適に暮らすことができるように、市民とともにまちづくりを進めていく指針として総合計画を策定するものです。

### 第2章 計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成します。

#### ◆基本構想

基本構想は、将来のまちづくりの方針及び市政の方向を定めるための基本的な考え方を示すもので、目標年次は令和12年（2030年）度とします。

#### ◆基本計画

基本計画は、基本構想を実現するための施策の基本的方向を示すものです。目標年次は、基本構想と同様に令和12年（2030年）度とし、中間年の5年後を目途として見直しを行います。

#### ◆実施計画

実施計画は、基本計画に定める施策を推進するための具体的な取組を示すものとして、3年の間に行政の各部門が展開する施策や具体的事業について、社会動向や財政状況を踏まえながら毎年度見直しを行い策定します。

## 第3章 将来展望と長期的なまちづくりの視点

第5次津島市総合計画の策定に際しては、令和12年（2030年）度に向けた将来展望とともに、これからのまちづくりに求められる視点を押さえていくことが必要です。

### 1 令和12年（2030年）度に向けた将来展望

#### （1）人口減少・少子高齢化によって生じる課題の拡大

少子高齢化の進展による人口減少社会に転換しており、地域社会の担い手不足やその持続性の維持が懸念されるとともに、社会保障費の増大や経済成長が期待しにくいなどマイナス面の影響が表れています。

国勢調査によると、平成17年（2005年）をピークに人口減少が続くとともに、高齢化率が上昇しています。さらに生産年齢人口の減少に伴い、人材不足・後継者不足が企業や地域社会で深刻化しているため、若者の定住促進や女性の活躍への環境整備が求められます。

#### （2）社会構造の変化

市民の価値観の変化・多様化に伴い、地域における課題が多くなり、行政に対するニーズが増加しています。地域社会においては、高齢化の進展や都市化による人間関係の希薄化などにより、地域を支える担い手不足が深刻化しつつあるとともに、単身世帯や引きこもりなどの増加による社会からの孤立が懸念されます。

また、これまで地域のコミュニティづくりを進めてきましたが、活動の担い手や若い人材が不足しつつあり、高齢者などの力を引き出すこと、地域の絆を深めて多世代による活動を活性化すること、地域と多様につながる関係人口を創出することが期待されます。さらに、外国人市民の増加が予想され、それに伴い誰もが暮らしやすい地域社会をみんなで築くことが求められます。

#### （3）新技術の開発と産業・生活の変化

Society5.0の実現に向け、IoT（Internet of Things）、ロボット、人工知能（AI）などの新たな技術を取り入れた社会や産業においては、イノベーションの創出が推進されています。また、早期の開業に向け、リニア中央新幹線の整備が事業化されており、本市を含む名古屋圏には様々な波及効果が予想されます。

産業面においては、繊維産業に代わるような主力産業が育っておらず、就業先を名古屋市に依存するウェイトが高くなっています。このため、事業者が新技術を積極的に導入することや、新産業の創出による産業振興と雇用の場の確保などとともに、新技術の活用により、市民生活の利便性が高まることが期待されます。また、リニア中央新幹線については、名古屋圏としてプラスの波及効果を創出する取組が期待されます。

#### (4)都市空間・インフラの変化

空き家や空き地の増加が進んでおり、市街地に空き地などの都市的低未利用地が広く分布して市街地が低密度化するスポンジ化が進行しています。併せて、今まで整備されたインフラが老朽化することにより、生活環境の悪化や公共サービスの提供が非効率になることなどが懸念されます。また、インフラの老朽化に伴い、その対策のためのコストの増大や、人口減少により人口一人当たりの維持管理費用が増大することが予想されます。

#### (5)持続性の高い社会構造、まちづくりが必要に

2015年9月の国連サミットで採択された世界共通の目標SDGs（Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標））は誰一人として取り残さないことをめざし、環境面のみならず、貧困、飢餓の解消、健康・福祉、教育、ジェンダー平等、平和と公正などの社会のあり方に関わる目標を掲げています。2030年に向けたこの目標は、世界的な関心事となり、行政や企業も意識が変化して具体的な取組が盛んになっています。

#### (6)安全・安心を求める市民ニーズの一層の高まり

東日本大震災以降も地震のみならず、地球温暖化の影響と考えられる水害が頻発し、災害リスクが高まっており、防災・減災と復旧復興への備えが求められます。新型コロナウイルスによる感染症拡大についてはその対策とともに、生活の安定のために経済復興が大きな課題です。また、地域福祉や医療体制の充実など、地域で安心した生活を送ることができるニーズがこれまで以上に高まっています。

市民意識調査結果において、「公共交通の利便性の向上」、「安全な道路交通環境の形成」、「幹線道路の整備」、「安心できる医療体制の充実」、「災害に強いまち」、「魅力あるまちの形成」などの項目について、重要度が高く満足度が低く改善が望まれており、安全・安心のニーズが高くなっています。

## 2 長期的なまちづくりの視点

#### (1)幸せを実感することができるまちづくり

市町村の行政サービスの水準が比較され、居住地の選択にも影響を及ぼしていますが、質の高い行政サービスの提供のみならず、本市に暮らすことならでの楽しさ、生きがい、役立ち感・存在感などの幸せを市民が実感することができるようなまちづくりを進めることが必要となります。

そのためには、市民一人ひとりが役割を担う意識を高めてまちづくりに参加するとともに、地域における支えあい・地域の自立をめざすことが必要となります。

## (2)新技術の導入による地域経済の活性化

都市としての自立性を高めるためには、地域経済の活性化が必要です。既存産業へ新技術の導入・活用や、新技術を活用した産業創出といった変化への対応が必要となります。

また、新技術により市民生活の安全性や利便性を高めることが期待されており、市民や事業者が新技術を導入して、有効に活用できることが必要となります。

## (3)多様性のある社会の形成とイノベーション、支えあいの推進

本市の活力を維持するためには、生活スタイルや地域との関わり方などが多様な人材を受け入れて、ともに地域社会を築いていくことが必要となります。

このため、他地域に住む人材が本市に魅力を感じて来訪する機会を増やして、開放的で包容性が高い地域社会づくりを進めるとともに、国籍や民族が異なる多様な文化的背景を持つ外国人との共生が必要となります。また、本市の資源を活用して、移住・定住者のほかにも、本市に仕事や活動のために滞在するなど、多様な能力を持つ関係人口が活躍することができる仕掛けづくりを進めることが必要となります。

## (4)持続可能な都市構造

本市が自立的な都市として、市民が住み続け快適な生活を過ごすためには、人口減少が進んでも日常生活をまかなうことができ、暮らしやすいように、居住や都市機能の集約を図る「コンパクトシティ」に転換していくことが必要となります。また、若い世代を中心として安定的な就業機会が得られることや、誰もが各種の生活サービスを受けやすく、快適に移動することができるような生活基盤の充実が必要となります。

さらに、災害に対しては、事前の防災・減災と事後の復旧復興を総合的に進める国土強靱化を進めることが必要です。また、地球温暖化とそれに伴う影響に対処するために、身近な生活環境やライフスタイルにおいても地球環境に配慮することや温暖化への対応が不可欠となります。

## (5)感染症対策を踏まえた新たな生活様式やまちづくり

新型コロナウイルスによる感染症の拡大への対策としては、医療・保険分野のみならず、それぞれの市民生活、企業活動において予防、さらにその後の経済復興も念頭に置いた日常的なライフスタイル、企業活動の改善による「新たな日常」の確立が必要になります。また、感染症に対する危機管理を強化して対応をあらかじめ想定するとともに、様々な分野で新型コロナ危機を契機に生じた変化に対応していくことが必要となります。

## (6)質の高い行政サービスの提供

市民ニーズが拡大・多様化している中では、行政の資金力、所有する施設、人材などの経営資源のみでは対処することが困難な状況を克服して、効率的に質の高いサービスを提供することが必要となります。

このため、優れた人材を確保・育成するとともに、各行政部門の業務の効率化や連携が必要です。併せて、民間の力を公共サービスに生かす市民協働・公民連携の推進や、他市町村との広域連携の充実も必要となります。

また、継続して質の高い行政サービスを提供していくためには、確固たる財政基盤を確立することが必要となります。

## 第4章 本市の主要課題

人口減少は、少子高齢化に伴う人口構造の変化を伴い、地域社会や生活、産業に多大な影響を及ぼすものであり、人口減少を食い止める対策とともに、人口減少に適応したまちとしていくことが重要となります。

そういった持続可能なまちの実現には、大きな変化と広範囲にわたる取組が必要となりますが、将来展望とまちづくりの視点に基づき、令和12年（2030年）に向けて対応が必要と考えられる課題を5つの視点で整理します。

### （1）結婚・出産・子育て環境を充実させる

#### ◆子育て世代の定住

少子高齢化対策の主眼として、結婚・子育て・定住期にあたる30～39歳の転出超過の改善が必要です。また、市民意識調査では、「子育てがしやすいまちだと思う」や「安心して子育てができる環境づくり」の満足度は、平均値以上ですが、子育てサービスの水準が低いというイメージがあり、イメージをアップするための取組が必要です。

それに加え、家庭での子育て環境の多様化に伴い、0～2歳児の保育ニーズが高まることが予想されるなど、今後の子育て支援ニーズに対応できる体制が必要です。

#### ◆子どもの教育

まちの未来を担う子どもの教育を支える学校では、変化の大きな社会を生き抜く力を育む教育が必要です。

#### ◆家庭・地域・学校の連携

家庭だけでなく、地域・学校が連携して子どもを育てる意識や仕組みを形成することで、地域で子育てをすることができる環境をつくる必要があります。

#### ◆子育てに係る経済的負担の軽減

幼児教育・保育の無償化や子ども医療費の無償化等の直接的な負担軽減を行うことに加え、家庭における子育ての経済的負担の解消や、子育て中の親の多様な暮らし方の実現のために、子育てと仕事の両立を支援することが必要です。

## (2) 地域の稼ぐ力を高めることで、働く場を確保する

### ◆地域経済の活性化による雇用機会の創出

起業や企業誘致による地域経済の担い手の確保や働く場の創出により、市内で就業できる場を確保することが必要です。また地域経済循環の観点から、地域に利益を生む産業を伸ばしていくことが必要です。

### ◆中小規模企業における新しい技術への対応

経営者の高齢化や生産年齢人口の減少により、事業承継が困難になってきており、経営改善や人材育成が一層必要です。また、Society5.0の実現に向け、ICT、IoT、AI・ロボットといった新しい技術への対応が必要です。

### ◆働く場の多様化

高齢化の進展や暮らし方の多様化に伴い、高齢者や女性、障がい者の就労希望を地域において受け入れていくことが必要です。また、リニア中央新幹線の開業に向けて、名古屋市との位置関係を生かした職住近接の暮らし方を望む人を受け入れていくことが必要です。

なお、市内を働く場として選択できるためには、地域企業の情報を把握し、共有できる仕組みが必要となりますが、人口の定住や産業の創出を図る上では、地域に貢献する人材の育成と、若い世代の地元回帰の促進が必要となるため、若者や市外の人材が関心を持ち、活動・活躍できる機会の提供と、地域に貢献する人材育成が必要です。

## (3) 人の流れをつくり、まちの活力を高める

### ◆地域資源の活用

歴史・文化資源は、市が有する地域資源の一つとして、交流人口の形成に効果が見込まれます。地域への愛着を持つためのツールとして地域資源を活用することで、まちの魅力を向上させることができるため、地域資源の掘り起こしと共有・発信が必要です。

### ◆まちの魅力

まちの魅力の一つとして、津島の顔・玄関となる駅があります。駅を中心として周辺の地域を含めた都市機能等について検討し、駅周辺の地域の活性化を図ることが必要です。また、市内への定住を促進するためには、多様な暮らし方を実現できる居住環境を提供できることが必要です。

それに加え、まちで暮らすことを選んでもらうためには、地域資源の発信だけでなく、まちの暮らし方をイメージできる統合的なまちのプロモーションを一層進めていくことが必要です。

### ◆若い世代の地元回帰

人口減少の大きな要因として、20～30歳代の若い世代の流出があります。将来的な地元回帰の意向を育むため、学校や地域活動を通じて、地域に対する誇りや愛着を育てていくことが必要です。また、地域を支える担い手が不足することが見込まれることから、多様な分野で地域とかわる関係人口の拡大を推進することが必要です。

#### (4)安心して暮らすことのできる環境を確保する

##### ◆超高齢社会に対応した地域福祉体制

人口構造の変化に伴い、地域全体の高齢化や高齢者単身世帯の増加が見込まれることから、超高齢社会に対応した地域で支えあう地域福祉体制の確立が必要です。

##### ◆防災・減災対策、危機管理

地球温暖化に伴う自然災害の頻発化・甚大化や大規模地震の発生のおそれがあり、災害リスクが高まっていることから、国土強靱化の推進が喫緊の課題です。さらに、新型コロナウイルスをはじめとした感染症対策や、今までの教訓を踏まえた感染症対策、あるいは災害時の避難と感染症対策のあり方、地域経済の復興と経済基盤の維持などを十分に検討することが課題です。

##### ◆コミュニティの機能強化

地域課題の解決には、住民同士が支えあう地域社会の実現や多様な主体の参画が求められるとともに、社会構造の変化の受け皿となるコミュニティの機能強化が必要です。コミュニティにおいては、年齢、性別等にかかわらない多様な自分らしい暮らしを受け入れることが必要です。

##### ◆持続可能な環境の保全

持続可能なまちは、暮らしを支える地域の環境の保全が不可欠であり、地球規模で進む地球温暖化への対応等も視野に入れた施策が必要です。

##### ◆人口減少に対応した都市構造への転換

人口集中地区の低密度化により都市機能の維持が困難になっているとともに、生活を支えるインフラの老朽化への対応と人口減少に伴うインフラの適正化・再配置が必要となります。また、居住や都市機能の集約化を検討することが必要です。

#### (5)まちづくりの力を支える基盤を強化する

##### ◆地域に貢献する人材の育成

少子高齢化により地域を支える担い手が減少していくことから、関係人口とのかかわりや若い世代の地元回帰等を通じて、地域の担い手を育成していくことが必要です。

##### ◆多様な主体間の連携

持続可能なまちづくりを推進するためには、まちで暮らし、活動する多様な主体が、それぞれの活動を行うだけでなく、それぞれの主体間の連携がこれまで以上に必要です。また、行政サービスの持続可能性を維持するためには、行政の効率化や民間との連携が不可欠です。

##### ◆行政サービスの基盤整備

変化し続ける多様な課題に対して、迅速かつ的確に対応していくためには、必要な行政サービスを継続して提供できる財政基盤が必要です。行政サービスの効果的な提供のためには、行政間や民間企業等と連携し、情報の共有、資源の融通等を行うことのできるネットワークが重要です。

## **第2編 基本構想**

第1章 将来都市像

第2章 人口・都市構造のあり方

第3章 まちづくりの方針と施策体系

## 第2編 基本構想

### 第1章 将来都市像

まちの未来は、どの世代にとってもそれぞれのライフステージに応じて望む多様な暮らしの先にあります。

まちの未来をつなぐためには、このまちに住んでいる人、働きに来ている人、まちの魅力を感じて活動している人など、何らかの形でこのまちにかかわる皆さんの力が不可欠です。

こうした多様な人々がかかわり、一人ひとりが主人公となってまちづくりを進めることで、まちにかかわるすべての人の思いが形となり、共感できるまちをめざします。まちにかかわる人の思いが、そこに暮らす人の望む多様な暮らしの実現につながります。

住んでいることを自慢できるまちを一緒に育てていきましょう。そして10年後、住んでよかったと実感することができるまちを未来につないでいきましょう。

～未来につなぐ～

住んでよかったまち 津島

## 第2章 人口・都市構造のあり方

### 1 人口の将来展望

将来人口を推計すると、本市の人口は減少傾向が続くことが予想されます。

子育て環境の充実や雇用の場の確保をはじめ、住宅・居住環境の整備、魅力あるまちづくりなど、各種施策を推進することで、まちの魅力を高め、交流人口や関係人口の増加や市民が住み続けたいと感じるまちづくりを進めるとともに、他地域から転入する人を増やし、人口減少のスピードの緩和を図ります。

そこで、本計画の目標年次における人口を次のように展望します。

**令和12年（2030年） 56,600人～59,500人を展望**

### 2 都市構造のあり方

将来に向けた都市構造のあり方は、人口減少を伴う人口構造の変化、産業構造の変化、ライフサイクルや働き方の変化に加え、新型コロナウイルス感染症に伴う新しい生活様式に対応したまちのあり方などを踏まえて考える必要があります。

これまで積み重ねてきたまちの歴史に、リニア中央新幹線の開業を見据えながら今の津島市の特色や個性を磨き、新時代を見据えてIoTやICTを活用したスマートシティをめざすことに加え、災害への対応などを踏まえ、市民の暮らしが便利で快適であるとともに、ゆとりが得られる都市環境を実現していかなければなりません。

そのため、中長期の視点で、まちの機能の集約化とネットワーク化により実現するコンパクトシティの方向性をもって、社会変化に柔軟に対応できる持続的な都市の形成に必要な土地利用や都市機能の確保を進めます。

#### ① 暮らしやすい都市構造に向けたコンパクトシティの実現

「まちの顔」となる津島駅を拠点として、駅前広場やその周辺市街地に、生活の質を向上させる都市機能とゆとりある日常生活を支え生活利便を高める機能を集積・集約し、都市の中心として活力あるまちなかを形成します。

一方、郊外では、市街地に地域の生活を支える都市機能を集積し、集落地等では幅広い世代がコミュニティを育むことができる居住環境を維持していきます。

こうしたまちなかの機能が相互に連携し、相乗効果を生むために、公共交通や道路のネットワークを充実させ、ゆとりと便利が保たれ、そして快適に暮らすことができるコンパクトシティの実現に向けた取組を進めます。

## ② 交流を創出し発展性がある都市環境の形成

市の歴史・文化や、人々の生活に根付いた行祭事等の地域資源を市民と協働して守り、育てていく中で、地域への市民の愛着を高めるとともに、新たな関係人口を創出していくことで、多様な暮らし方を実現でき、高齢者を始めとする多様な世代がいきいきと暮らすまちづくりが実現できます。

道路、公園等のゆとりのある公共空間や沿道の建物はもちろん、地域で活動・交流するサロン等の空間・居場所づくりを通じ、シビックプライドを育む都市環境、地域の個性や特性を活かした景観の形成を進めます。

## ③ 活気溢れる産業を創出する環境の形成

地域経済の活性化のための新たな展開として、企業誘致の推進、新技術を活用した既存産業の高度化や物流の効率化、次世代産業の創出等のため、周辺環境との調和や災害リスクにも対応しながら交通利便性の高い地域への産業立地、広域交流の玄関口となるインターチェンジに接続する幹線道路沿いへの物流施設の集積等を実現できる新たな土地利用を進めます。

また、市内の土地利用の3分の1を占める農地については、農業を支える基盤となる優良農地としてだけでなく、都市近郊としての地域交流の発展、防災等の多面的な活用等を行いながら保全していくことで、地域特有の産業を活かした都市環境の形成を進めます。

## ④ 安全・安心で住み続けたい環境の形成

自然災害の頻発・激甚化による災害リスクが高まっており、防災拠点を始めとする防災インフラの整備に加え、相対的に浸水の危険性の低い地域への居住の誘導も検討の必要があります。

また、この地域が乗り越えてきた災害の経験を生かしながら、一人ひとりの災害に対する意識を高め、被害の軽減につなげるとともに、被災後においても速やかに災害復興に移行できるよう地域を支える主体と協働で事前対策を進めます。

さらに大規模な災害にも対応していくため、近隣市町村との協力体制を構築するなど、災害を乗り越えて安全・安心を得られる都市環境の形成を進めます。

## 第3章 まちづくりの方針と施策体系

将来都市像「～未来につなぐ～住んでよかったまち 津島」を実現するため、次のようにまちづくりの方針を設定し、これらの5つの方針を柱として基本施策を位置づけます。

### (1)ぬくもりあふれる安心なまち－保健・医療・福祉

保健・医療・福祉サービスの維持・向上を図るとともに、互いに思いやり・支え合い・助け合う地域包括ケアの取組を進め、高齢者や障がいのある人をはじめ市民の誰もが、健やかに充実した生活を送ることができるまちづくりを進めます。

また、安心して子育てができ、子どもたちが健やかに成長できるように、地域ぐるみで子育てしやすいまちを育んでいきます。

### (2)活気に満ちた安全・安心なまち－産業・環境・市民生活

農業や商工業といった産業のバランスのとれた発展とそれによる雇用の促進、さらに歴史に根差した特色ある地域資源を生かした観光や交流の推進により、働き続けることのできる活力とにぎわいあふれるまちづくりを進めます。

また、身近な自然環境の保全を図るとともに、地球環境への負荷が少ない循環型社会の形成を推進し、自然と調和した生活環境をつくります。

さらに、災害や交通事故、犯罪などに対する安全性を高めることにより、みんなで支え合いながら、住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

### (3)人を大切に育てる学びのまち－教育・文化・人権

家庭・地域・学校が連携して子どもの健やかな育ちを支援するとともに、学力の向上や豊かな心を育む教育を進めます。

また、生涯にわたって学習やスポーツ、文化活動に取り組める機会を多様な形で提供するとともに、本市の歴史・文化の継承と活用により、地域への誇りと愛着を深め、次代を担う人材を育むまちづくりを進めます。

さらに、人権尊重の意識を高めて様々な人権問題に対処するとともに、家庭や事業所、地域社会において、男女の共同参画や多文化共生などの取組を進めます。

#### **(4)快適でうるおい豊かなまち—交通・都市基盤・水環境**

毎日の暮らしを便利で快適に過ごせるように、市内外の円滑な交通環境、良好な都市基盤や質の高い住環境、身近な公園・緑地の整備などを進めるとともに、治水や水害対策、安定した上下水道の運営により、市民のだれもが便利で快適、安全な生活を享受しながら暮らせるまちづくりを進めます。

#### **(5)みんなで築く自立したまち—協働・行財政運営**

人と人のつながりがあり、住みやすく豊かさを実感できる暮らしを実現するために、地域主体のコミュニティ活動を支援するとともに、多様な主体との協力・連携を推進し、市民と行政との信頼を深めながら、市民協働がより一層進んだ協働と自治のまちづくり、多様な人々が共に支え合って暮らせるまちづくりを進めます。

また、限られた財源の中にあっても、市民の視点に立った行政サービスを効率的に提供するために、効果的・効率的で開かれた行財政運営、将来の世代に負担を課すことのない持続可能な都市経営に努めます。

## 施策体系

### まちづくりの方針

第1章  
ぬくもりあふれる安心なまち  
保健・医療・福祉

第2章  
活気に満ちた安全・安心なまち  
産業・環境・市民生活

第3章  
人を大切にして育てる学びのまち  
教育・文化・人権

第4章  
快適でうるおい豊かなまち  
交通・都市基盤・水環境

第5章  
みんなで築く自立したまち  
協働・行財政運営

### 施策

1. 健康づくり
  2. 地域医療・市民病院
  3. 地域福祉・セーフティネット
  4. 国民健康保険・福祉医療・国民年金
  5. 子育て支援
  6. 高齢者福祉
  7. 障がい者福祉
1. 農業
  2. 商工業・雇用・消費者対策
  3. 観光・交流
  4. 環境保全
  5. 消防・救急
  6. 防災・危機管理
  7. 防犯・交通安全
1. 学校教育
  2. 社会教育
  3. 歴史・文化・芸術
  4. 人権
  5. 多文化共生・国際交流
1. 都市計画
  2. 公共交通
  3. 道路
  4. 建築・住宅
  5. 公園・緑地
  6. 治水・水害対策
  7. 上水道
  8. 下水道
1. 市民活動・コミュニティ
  2. 財政運営
  3. 行政経営
  4. 地域情報化
  5. 情報・魅力の発信



## **第3編 基本計画**

### **3-1 総論**

第1章 行財政運営の基本指針

第2章 基本フレーム

第3章 土地利用計画

第4章 重点戦略の推進

## 第1章 行財政運営の基本方針

### (1) 財政の状況

本市の財政状況は、平成 22 年度から 30 年度では、平成 26 年が歳入のピークで以降は概ね横ばいとなっています。この期間には、地方交付税は減少し、市民税は横ばいとなり財政運営に必要な一般財源は頭打ちとなっています。

歳出は、医療費や福祉費を中心とした扶助費は確実に増加していますが、公債費と人件費を加えた義務的経費は抑えてきています。しかし、市民病院や介護保険、国民健康保険などの企業会計・特別会計に対する一般会計からの繰出金が億円規模で増加する年度も見られ、義務的経費と企業会計・特別会計の繰出金で財政を圧迫しています。

その結果、積極的な投資を控えて、投資的経費を抑えてきています。この傾向は長期的に続いてきており、多様な手法により、一層の歳出抑制と財源の確保を進めていく必要があります。

### (2) 基本的な考え方

厳しい財政状況の中でも、市民生活に必要な不可欠なサービスを確実に提供するとともに、社会情勢の急激な変化に伴う行政需要の変化に的確に対応できる持続可能な行財政運営を進めるための基本的な考え方を以下のとおりとします。

#### ① 職員の人材育成と組織風土の改革

コスト意識や経営感覚をもち、地域の課題を適切に把握・分析しながら政策形成を行うことができる人材の育成に力を入れます。また、職員一人ひとりが常に問題意識を持ち、積極的に改善改革に取り組み意識づくりを行い、チャレンジし、考え続ける組織風土づくりを進めます。

#### ② 効果的な行財政運営

今後地方分権が進展していく中、必要な行政サービスを的確に提供し、自立的な財政運営をすすめていくため、行財政改革による経費の抑制を図りつつ、限られた財源を真に必要な分野に重点的かつ効果的に配分することを基本とし、効果的・効率的な行財政運営を推進します。

#### ③ 多彩な視点での産業振興・雇用の場の創出

歳入の確保を図り次代を先取りしたまちづくりの投資を行うために、企業誘致をはじめ、既存産業の新展開、起業の促進などを図ることが必要です。

そのため、町家や空き家、空き地を生かした起業・創業の促進や、防災関連、SDGs 関連、最新のテクノロジーを活用した ICT 関連など新たな切口の産業振興、市外で活躍する人を

産業創出のために活躍する関係人口として取り込むなど、柔軟な発想で産業を創出します。この場合、感染症に対応した新たな働き方やニーズが高い分野へ対応した新規事業の推進などの工夫も求められます。

また、新たな産業が雇用を創出し若い世代の人口を増やし、その需要に対応してさらに質の高いサービスを提供する産業が生まれるような循環の形成を図ります。

#### ④協働による地域資源の有効活用

行政の持つ経営資源（財源、人材、施設）を今まで以上に有効に活用することはもちろんのこと、市民、地域、事業者などの民間がもっている資源を効果的に組み合わせ、地域で求められている公共サービスに迅速かつきめ細かく対応できるようにします。また、質が高い公共サービスを提供するために、公民連携を進めることにより公共サービスを効率的に持続的に提供することのみならず、地元企業にビジネスの機会を提供して地域の活性化の効果も創出します。

そのために、市民、地域、事業者などの民間と行政が、それぞれの得意分野や特長を生かして連携し、補い合うことによって、課題の解決や公共の利益の増進に向けて相乗効果を発揮する協働のまちづくりを推進します。

#### ⑤施策効果を高める進行管理システムの確立

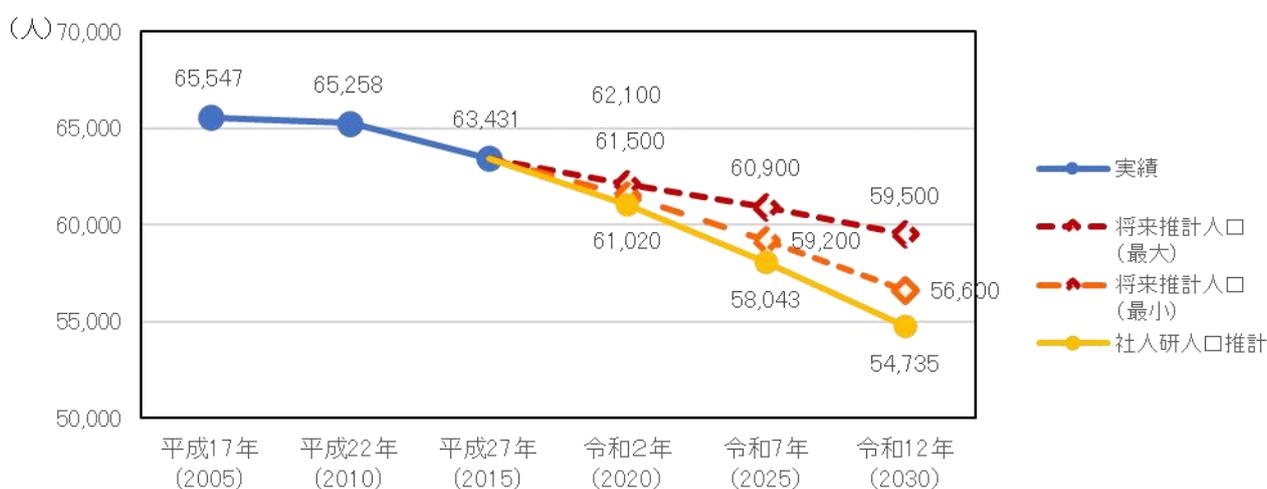
前年度の成果に基づいて施策や事業の目的、目標を明らかにし、計画の策定（PLAN）、実施（DO）、評価（CHECK）、改善（ACTION）のサイクルにより、評価結果が各部署の計画や次の事業展開の内容、予算にフィードバックされる総合計画の進行管理の仕組みを構築し、効果的な事業展開につなげます。

## 第2章 基本フレーム

### (1)人口

本市の人口は、平成17年（2005年）の65,547人をピークに減少傾向が続き、平成27年（2015年）には63,431人となっています。

国の研究機関として全国及び各自治体の将来推計人口・世帯数の作成・公表を行っている国立社会保障・人口問題研究所による本市の令和元年度の人口推計では、令和12年（2030年）には54,735人と大きく減少することが予想されます。しかし、子育て施策の充実等により、転出超過となっている子育て世代を重点的に抑制するとともに、地域資源を活用した魅力あるまちづくりなどを推進することで、人口減少を緩やかにし、本計画の目標年次である令和12年（2030年）の人口を56,600人から59,500人と設定します。



※将来人口推計（最小）は、H28.3策定の津島市人口ビジョンに従い、合計特殊出生率を2030年に1.80、2050年に2.07となることを目標に設定。純移動率は、社人研の推計どおりに算出したもの。

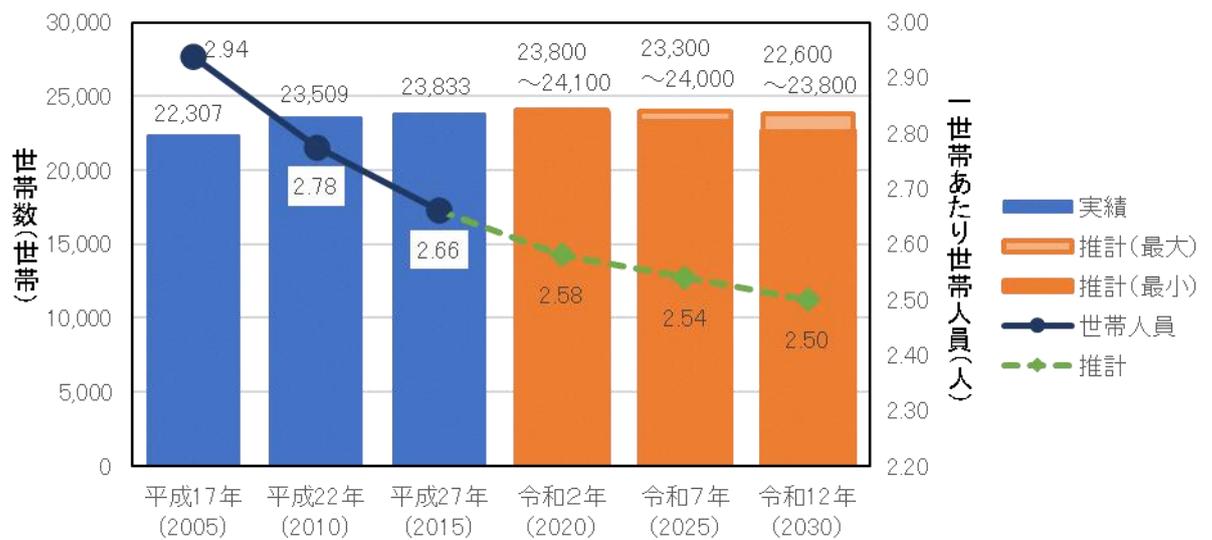
※将来人口推計（最大）は、H28.3策定の津島市人口ビジョンに従い、合計特殊出生率を2030年に1.80、2050年に2.07となることを目標に設定。さらに、2020年までの人口移動率のマイナスを半減、2020年以降はマイナス分をゼロ（社会増）と仮定した推計。

## (2)世帯数

本市の世帯数は、人口が減少してきた一方で、核家族化の進行や単身世帯の増加等により、増加傾向が続き、平成27年(2015年)には23,833世帯となっています。

今後、世帯数は緩やかに減少傾向へと転じ、令和12年(2030年)の将来世帯数は22,600世帯から23,800世帯と設定します。

一世帯当たりの世帯人員は、一貫して減少傾向が続き、平成17年(2005年)には2.94人と3人を割り込んでいますが、減少率は緩やかになり、令和12年(2030年)には2.50人になると設定します。

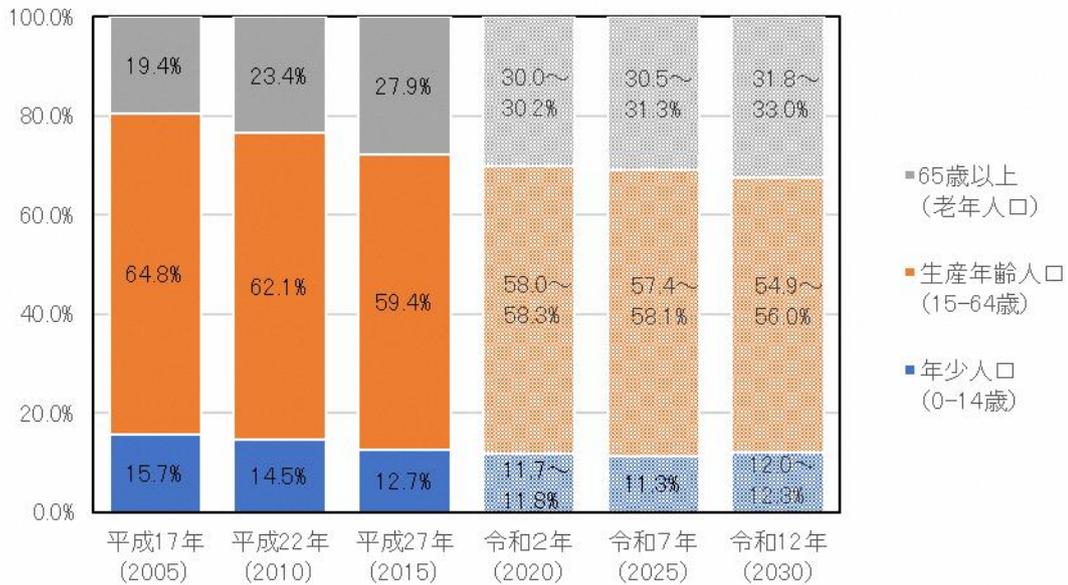


### (3)年齢別人口

平成27年(2015年)には、年少人口(0~14歳人口)は8,007人(総人口に占める割合12.7%)、生産年齢人口(15~64歳人口)は37,568人(同59.4%)、老年人口(65歳以上)17,628人(同27.9%)となっています。

年少人口、生産年齢人口が人数、構成比ともに急激に減少する中で、老年人口は急激に増加しています。

今後も年少人口、生産年齢人口の減少は続くことが予想され、令和12年(2030年)には、年少人口(0~14歳人口)は6,800人(総人口に占める割合12.0%)から7,300人(同12.3%)、生産年齢人口(15~64歳人口)は31,100人(同54.9%)から33,300人(同56.0%)と設定します。一方、老年人口は増加傾向が緩やかになり、18,700人(同33.0%)から18,900人(同31.8%)になると設定します。



上段：人  
下段：%

	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)		令和7年 (2025)		令和12年 (2030)	
0~14歳	10,316	9,411	8,007	7,200	7,300	6,700	6,900	6,800	7,300
	15.7%	14.5%	12.7%	11.7%	11.8%	11.3%	11.3%	12.0%	12.3%
15~64歳	42,495	40,322	37,568	35,700	36,200	34,000	35,400	31,100	33,300
	64.8%	62.1%	59.4%	58.0%	58.3%	57.4%	58.1%	54.9%	56.0%
65歳以上	12,736	15,230	17,628	18,600	18,600	18,500	18,600	18,700	18,900
	19.4%	23.4%	27.9%	30.2%	30.0%	31.3%	30.5%	33.0%	31.8%
総人口	65,547	65,258	63,431	61,500	62,100	59,200	60,900	56,600	59,500

※総人口は、年齢不詳も含まれているため、年齢別人口の合計とは一致しない。

※比率は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は100%にはならない場合がある。

## 第3章 土地利用計画

本市においては、人口減少が進み、財政状況も深刻化することが懸念されることを踏まえ、新しいものをつくり続けるのではなく、既存ストックをうまく活用しながら、多様な世代が暮らしやすいコンパクトな都市を形成していくことが重要です。

特に本市の市街地は、津島駅周辺に、商業・業務、その周辺に住宅地が集積したことで発展してきたほか、新たな産業となる工業についても、流通性・利便性の高い幹線道路沿いに集積してきました。

本市がめざすべき将来の土地利用計画では、この特徴をより深め、合併等の歴史的経緯や市街地形成状況等を考慮して、津島市都市計画マスタープラン（2021-2030）と連携を図りつつ、コンパクトで暮らしやすい新しい時代の新たな津島市をめざします。

### （1）まちなか創造ゾーン

津島駅周辺については、中心市街地としての機能を再生し、活発な市民交流の拠点とするために、生活空間との調和を図りながら、商業・業務・交流施設を中心とした日常生活のための便利施設を集積し、集約型都市構造のまちなかを形成する拠点とします。

### （2）市街地居住ゾーン

多様な世代が、本市に住み続けられる居住環境に向け、市街地居住ゾーンごとの特性に応じたまちづくりを進め、生活道路の整備・改善や身近な公園などの基盤整備を進めるほか、人口流入の促進、人口流出の抑制につながる施策と連携して市街地の質と価値を高め、居住や店舗等を集約してコンパクトで歩いて暮らせる市街地形成を図ります。

また、市街地居住ゾーンごとの移動が快適で便利に行うことができるよう、公共交通網の充実や道路ネットワークの整備を行います。

さらには、高い確率で発生が予測される大規模地震や近年多発する自然災害などの災害リスクを踏まえ、地域の自主防災会と協働して災害耐性を強め、被害を軽減（マイルド）するソフト事業を実践していくとともに、避難空間の確保や円滑な応急・復旧活動などが行えるよう、防災機能の充実を図ります。

### （3）産業創造ゾーン

産業が活気溢れる都市づくりを進めるため、東名阪自動車道インターチェンジ周辺や主要な幹線道路の沿道等、ポテンシャルの高い区域を中心に、都市計画法（地区計画）の制度を活用して、近年多発する自然災害の浸水リスクを踏まえ、本市の産業の活力と雇用の創出を先導する区域として、工業機能や物流機能が集積した拠点づくりを推進します。

#### **(4)地域振興ゾーン**

広域交流の軸として期待される主要幹線道路である名古屋津島線の整備進捗にあわせて、都市計画法（地区計画）の制度を活用して、名古屋市に近いという立地特性を生かして地域外から人を呼び、地域に仕事を生み出す「地域振興ゾーン」を配置し、新たな魅力を創出します。

#### **(5)沿道立地ゾーン**

西尾張中央道やあま愛西線、名古屋津島線といった市街化調整区域の県道周辺においては、農業との調和を図りながら、沿道利用施設を誘導します。

市街化区域内の国道 155 号沿線や名古屋津島線周辺においては、付近の住宅地と調和のとれた商業・業務・住居の複合的な土地利用を推進します。

#### **(6)田園環境ゾーン**

集団的に農地が存在する地域については、農業振興のための農地保全や良好な営農環境の保全、農業生産基盤の整備を進めるほか、食への関心が高まっている中で、名古屋市からのアクセスの良さを生かし、市民団体や民間企業と協働して、農産物直売施設（ファーマーズマーケット）やグリーンツーリズムとなる農業体験、さらには障がい者が農業分野で活躍する「農福連携」など、自然や農とふれあいながら生きがいや雇用を創出する場を生み出す施策を検討します。

また、雨水などの貯留機能、景観や自然環境の保全といった農地の多面的機能を活用して、地域の豊かな暮らしを保持します。

市街化調整区域内に点在する既存集落については、生活道路の整備や狭あい道路の解消による環境改善の推進、さらには市街地居住ゾーンと同様に防災機能の充実を図ります。

#### **(7)歴史文化ゾーン**

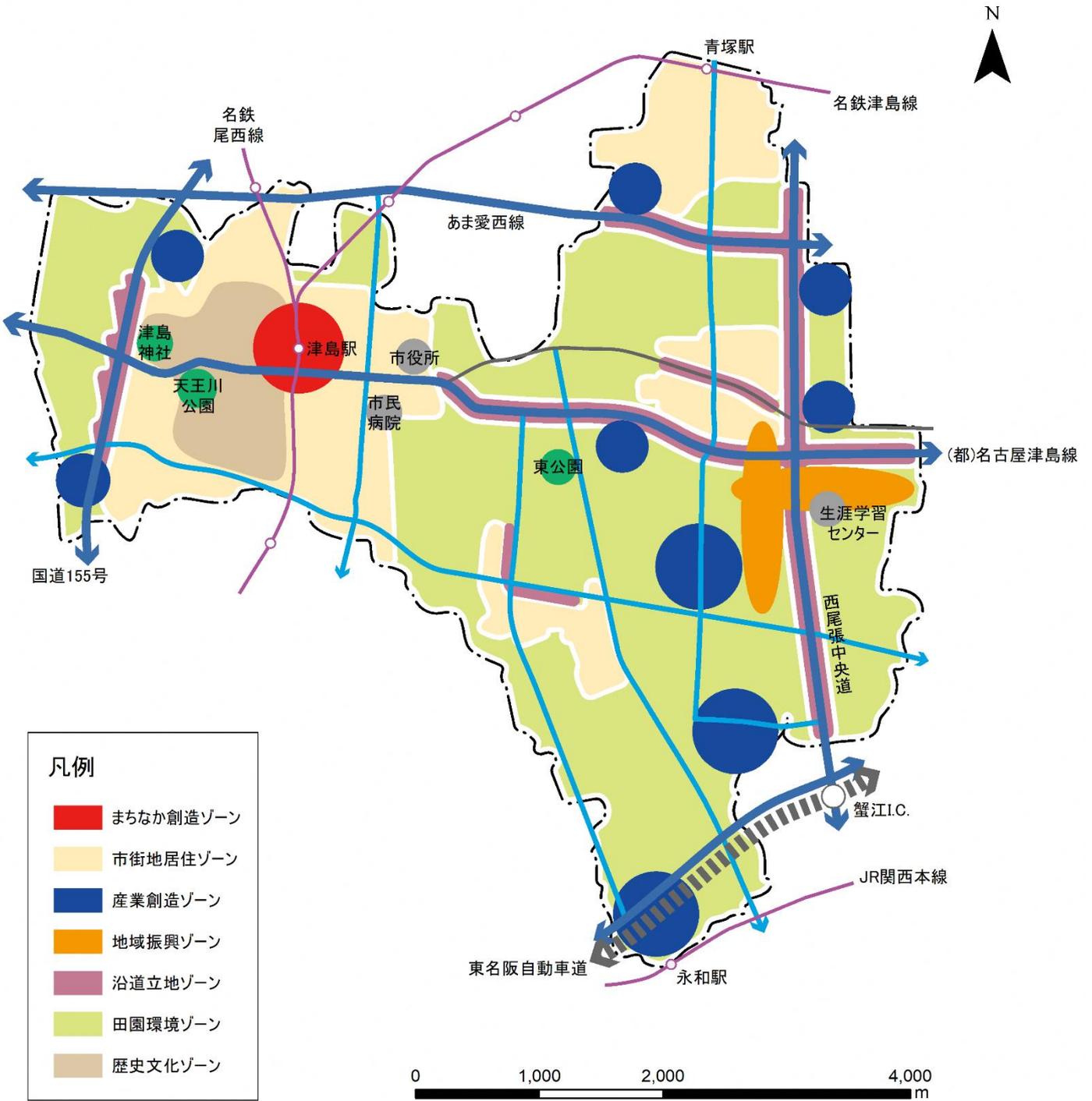
津島神社周辺地域においては、重要無形民俗文化財であり、ユネスコ無形文化遺産にも登録された尾張津島天王祭や尾張津島秋まつりなどの伝統的なまつり、堀田家住宅などの歴史的建造物や自然的景観を残した天王川公園、この地域特有の茶の湯文化など、市を代表する歴史的・文化的資源が集積しています。さらに津島駅から津島神社までのエリアには歴史的に貴重な町家・町並みが現存しています。今後も歴史的景観や周辺環境との調和に配慮しながら、地域の歴史的資源や文化、町並みを保全し、後世へ伝承するように努めます。

#### **(8)その他**

河川・水路などについては、治水対策や自然環境の保全に配慮した快適な親水空間の創出に努めます。

公園緑地については、うるおいのある市民生活や防災機能だけでなく、市民の憩いの場、健康増進にも寄与する身近な公園を適正に配置し整備に努めます。

# 土地利用計画図





## 第4章 重点戦略の推進

### 1 SDGsの達成に向けた取組の推進

SDGsは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までの国際目標で、持続可能な社会を実現するための17のゴール（めざすべき姿）、169のターゲット（具体的な取組）及び232の指標（進捗状況を測る指標）から構成されています。

この目標は、すべての国において、誰一人取り残すことなく、すべてのステークホルダーや当事者が参画し、経済・社会・環境の三側面から統合的に取り組むことで、持続可能な社会の実現をめざすものです。またその取組の状況については、透明性を確保していくものとなります。

SDGsの17のゴールは、相互に関連があることから、その取組を進めるに当たっては、個々の施策が多様な成果を生み出すことを認識するとともに、施策を有機的に連携させていくことが重要となります。

まちづくりは、広範囲にわたる課題解決を必要とするものであり、市民や事業者を始めとする多様な主体との協働が不可欠であることから、SDGsの理念に沿ってまちづくりや地域活性化に取り組むことで、経済・社会・環境の三側面でバランスの取れた持続可能なまちの実現が可能となります。

以上のことから、SDGsを原動力としたまちづくりを推進することとします。

#### 【SDGs 17のゴールのロゴと内容(総務省仮訳)】

	1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
	2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
	3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
	4. すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
	5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う

 <p>6 安全な水とトイレ を世界中に</p>	<p>6. すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>
 <p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p>	<p>7. すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>
 <p>8 働きがいも 経済成長も</p>	<p>8. 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する</p>
 <p>9 産業と技術革新の 基盤をつくろう</p>	<p>9. 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>
 <p>10 人や国の不平等 をなくそう</p>	<p>10. 各国内及び各国間の不平等を是正する</p>
 <p>11 住み続けられる まちづくりを</p>	<p>11. 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>
 <p>12 つくばないで つかう責任</p>	<p>12. 持続可能な生産消費形態を確保する</p>
 <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p>	<p>13. 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>
 <p>14 海の豊かさ を増やそう</p>	<p>14. 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
 <p>15 陸の豊かさも 守ろう</p>	<p>15. 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>
 <p>16 平和と公正を すべての人に</p>	<p>16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
 <p>17 パートナリシップで 目標を達成しよう</p>	<p>17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>

## 2 重点戦略

重点戦略は、総合計画において中長期展望で力点を置く施策であり、庁内が横断的に連携して推進するものです。

また、重点戦略は、世界の共通目標として市民団体、企業、行政が取組を開始している SDGs の普及・推進を図るために、関連性を意識していくことを前提とします。

さらに、重点戦略においては、人口減少対策に主眼を置く「まち・ひと・しごと総合戦略」のテーマを含むとともに、分野横断型のテーマを掲げてまちづくりを進めます。

### 重点戦略の構成

戦略1	子どもを産み育てやすい環境づくり
戦略2	雇用を生み出しまちで働く
戦略3	人の流れをつくり、まちに活力を生む
戦略4	支えあい、安心して暮らすことができる活力ある地域をつくる
戦略5	まちづくりの仕組みを展開する

## 3 分野横断型まちづくりの推進

### 戦略1 子どもを産み育てやすい環境づくり

#### 【基本的方向】

安心して子どもを産み、育てたいという希望をかなえるための切れ目のない支援を行うとともに、変化の著しい社会の中で自らの力で生き抜く力を付けるために、学校や地域と連携した教育環境を充実します。

子育てが様々な形で支えあいながら行われることで、親の負担が軽減されるだけでなく、子育てを通じて、人や地域とつながりが生まれ、地域において子育てができる取組を進めます。

#### 【施策】

##### ① 切れ目のない出産・子育ての支援

子育てサービスや情報の提供、子育てに係る負担の軽減といった個々の支援のほか、子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を総合的に行い、安心して子どもを産み育てることができる環境を充実します。

#### <関連する分野別施策>

- 1-1-4 親子が健やかに育み合う支援の充実
- 1-4-4 福祉医療の充実
- 1-5-1 保育サービスの充実
- 1-5-2 地域の子育て支援体制の充実

## ② 子どもの「生きる力」を育む教育の充実

学校の教育環境を充実するとともに、家庭・地域が連携して子どもの豊かな体験・学びを支えることによって、多世代が協力して地域ぐるみで子どもの「生きる力」を育みます。

### <関連する分野別施策>

- 1-5-3 子どもが健やかに育つ環境づくり
- 3-1-1 特色ある教育の推進
- 3-2-1 生涯学習の推進
- 3-2-3 青少年の健全育成

## ③ 家庭・地域・学校が連携した子育て環境の充実

家庭教育の充実や地域・学校との連携を通して、親が子ども・子育てについて学び、子どもとともに成長することによって、子どもを通じてできる親同士のつながりや子育てをお互いに助け合う関係づくりなど、子育て環境の充実を図ります。

### <関連する分野別施策>

- 1-5-3 子どもが健やかに育つ環境づくり
- 3-1-1 特色ある教育の推進
- 3-2-1 生涯学習の推進
- 5-1-2 コミュニティ活動の活性化

## ④ 子育てと両立できる生活の支援

企業等における女性の活躍やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を推進することによって、働きながら子育てをすることができ、子育ての経済的負担の解消や多様な暮らし方を支えます。

### <関連する分野別施策>

- 1-5-1 保育サービスの充実
- 1-5-3 子どもが健やかに育つ環境づくり
- 2-2-3 雇用確保と市内での就業の支援
- 3-4-2 男女共同参画社会の推進

## 戦略2 雇用を生み出しまちで働く

### 【基本的方向】

多様なライフスタイルが志向される中で、就職においても、働き方や暮らし方を含めた仕事選びという観点が重要になってきています。若者や女性がやりがいを持ち、安定した生活を送ることができる雇用の場の創出や起業しやすい環境整備など、働きながら住み続けられるまちをめざします。

### 【施策】

#### ① 地域産業の活性化

地域企業の支援や企業誘致を通じて、地域経済の安定・成長を図ることにより、生活者の暮らしの安定や若者にとって魅力のある雇用の場を確保するほか、地域の稼ぐ力を高めます。

＜関連する分野別施策＞

- 2-2-1 商業の活力強化
- 2-2-2 工業の活力強化

② 働くチャンスの支援

市内の産業や事業所の情報を広く発信し、どんな仕事があるのか、働き方ができるのかを知ってもらうとともに、起業・創業や地域企業の事業継承、空き家・空き店舗を活用した出店支援等により、自分の望む働き方が実現できるように支援します。

＜関連する分野別施策＞

- 2-2-3 雇用確保と市内での就業の支援
- 5-5-1 行政からの情報発信

③ 働く場の多様化

全世代活躍の社会づくりとして、高齢者の就労や女性活躍、障がい者雇用などによる働く場の選択肢が広がるような取組を進めます。

＜関連する分野別施策＞

- 1-7-2 障がいのある人の自立と社会参加の支援
- 2-2-3 雇用確保と市内での就業の支援
- 3-4-2 男女共同参画社会の推進

## 戦略3 人の流れをつくり、まちに活力を生む

### 【基本的方向】

まちの魅力を向上させる地域資源としては、祭りや文化財といった歴史・文化資源だけでなく、地域の農産品や工業製品、景観、ひと、まちでの暮らし方・働き方など多様な可能性が考えられます。こうした地域資源を介して継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組み、移住・定住につなげていきます。

リニア中央新幹線の開業に向けて、新たな人の流れが生まれることが予想される中、これを支えるまちの基盤整備を進めます。

### 【施策】

① 地域の魅力向上

地域資源の掘り起こしとそのプロモーションにより、まちのブランド力を高め、市内外から人を引き付けることができる地域の魅力を向上させます。歴史・文化資源を始めとする地域資源を活用した交流人口の増加に向けた取組や地域資源を契機として地域と関わる関係人口の創出につなげます。

＜関連する分野別施策＞

- 2-3-1 関係・交流人口の創出
- 2-3-3 観光PRと情報発信
- 3-3-3 歴史・文化資源を活用して地域の魅力を磨き上げ・発信
- 4-1-1 快適でにぎわいある安全なまちづくり
- 4-1-2 社会情勢の変化に対応したまちづくり

## ② 駅周辺の活性化

津島の顔・まちの玄関にふさわしいものとなるよう、津島駅・青塚駅や天王通りをはじめとする駅周辺の活性化に向けた取組を進めるとともに、空き家・空き店舗対策、特色を生かした景観形成、都市機能や生活サービス機能の集約化を進め、快適で利便性の高い居住環境の整備を推進します。

### <関連する分野別施策>

- 4-1-1 快適でにぎわいある安全なまちづくり
- 4-1-2 社会情勢の変化に対応したまちづくり
- 4-3-1 総合的な道路交通体系の形成

## ③ 関係人口の創出・拡大

地域資源を介して地域を支える担い手となり得る関係人口の拡大やその受入れ体制の整備を進めるとともに、移住・定住につながる支援を行います。また、将来地域を支える担い手となる若者に対して、学校での各教科等の学習を通じた地域の産業や文化等への理解を深める教育などにより、地域に誇りと愛着を持つきっかけとしていきます。

### <関連する分野別施策>

- 2-3-1 関係・交流人口の創出
- 2-3-4 受け入れ体制の充実
- 3-1-1 特色ある教育の推進
- 3-3-2 文化・芸術活動の支援・奨励
- 5-5-1 行政からの情報発信

# 戦略4 支えあい、安心して暮らすことができる活力ある地域をつくる

## 【基本的方向】

生活の安全や安心を維持することができるように、地域における支えあいや健康づくりの取組を促進するとともに、災害に対する安全性を高めるための防災・減災対策を進め、さらに地域自治力が高く市民活動も盛んなまちをめざします。

## 【施策】

### ① 医療・福祉サービス等の機能の確保

健康づくりの支援やスポーツを通じた健康増進、地域医療の確保といった健康にかかわる取組を進めるとともに、地域の関係者の連携により「住まい」、「医療」、「介護」、「予防」、「生活支援」について、幅広い支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの取組を推進します。

### <関連する分野別施策>

- 1-1-2 世代をこえた健康づくりの支援
- 1-2-2 地域医療構想を踏まえた市民病院の役割の推進
- 1-4-3 健康づくりの支援
- 1-6-1 地域包括ケアシステム推進のための取組
- 3-2-2 生涯スポーツの推進

## ② 防災・減災対策の推進

災害から市民の生命や財産が守られるまちをめざします。特に災害時には「公助」だけではなく、「自助」・「共助」が重要となるため、地域防災の担い手となる住民の育成・連携のための取組を促進します。

### <関連する分野別施策>

- 2-5-5 救急体制の充実
- 2-5-6 大規模災害対応能力の充実
- 2-6-2 地域防災力の向上
- 2-6-3 自助意識の醸成
- 4-4-1 良好な居住環境の実現
- 4-6-2 計画的な更新及び災害時の備えの充実

## ③ 地域活動の活性化

暮らしや人の多様性を踏まえて市民の誰もが認め合い、共生することができる地域をめざし、コミュニティ推進協議会や市民活動団体などによる地域活動を促進します。また、若者の地域活動への参加を促進します。

### <関連する分野別施策>

- 1-3-1 地域福祉の体制の構築
- 2-3-1 関係・交流人口の創出
- 5-1-1 協働のまちづくり
- 5-1-2 コミュニティ活動の活発化

## ④ 持続可能な環境の保全

省エネルギー行動や再生可能エネルギーの利用を促進し、地域全体としてエネルギー使用の合理化に取り組み、環境に配慮した社会の実現をめざします。また、地域の暮らしを彩る自然環境の保全やごみ処理に伴う環境負荷を低減する循環型社会の形成を推進します。

### <関連する分野別施策>

- 2-4-2 資源循環型社会の形成
- 2-4-3 地球温暖化の対応策と適応策の推進
- 4-5-1 公園・緑地の整備と魅力向上
- 4-8-3 水環境の保全意識の啓発

## ⑤ まちの機能の充実

生活に必要な福祉、医療、商業などの都市機能や生活サービス機能を一定の地域に集約する集約型まちづくりに向けた取組を進めます。また、公共交通や道路などで結ぶ総合的な交通ネットワークの充実を図るとともに、まちなかの移動を快適にする歩行環境の整備などを進めます。

### <関連する分野別施策>

- 2-7-4 交通環境の整備
- 4-1-2 社会情勢の変化に対応したまちづくり
- 4-2-1 交通ネットワークモビリティサービスの充実
- 4-2-2 コミュニティバスの利用促進

## 戦略5 まちづくりの仕組みを展開する

---

### 【基本的方向】

分野を横断して展開する重点戦略の推進に当たっては、各分野の施策に共通する観点を戦略として設定します。

### 【施策】

#### ① SDGs の実現に向けた取組の推進

重点戦略では、SDGs の理念に沿って、経済・社会・環境の三側面に統合的に取り組むこととしています。SDGs の 17 の目標を達成するための 169 のターゲットを意識して、施策を展開していきます。

#### ② Society5.0 の推進

ICT などの Society5.0 の実現に向けた未来技術は、展望されるこれからの社会の中で、分野横断的な地域課題の解決や地域の魅力向上につながる重要なツールとされています。各分野での取組に当たっては、未来技術の活用を視野に入れながら進めます。

#### ③ 強靱なまちづくりの推進

強さとしなやかさを持った安全・安心な社会の構築に向け、いかなる事態が発生しても機能不全に陥らない社会の重要な機能を確保するため、様々な主体と連携して強靱なまちづくりを計画的に進めます。

#### ④ 多様な地域の担い手の参画促進

本格的な人口減少により地域の担い手が不足することが予想されています。様々な地域課題の解決に向けて、地域の住民だけでなく、区域外の個人や NPO・団体、企業などの多様な主体をそれぞれ地域の担い手とする取組を推進し、施策の推進に当たっては、こうした新たな地域の担い手が携われるようにしていきます。

#### ⑤ 公民連携・パートナーシップの推進

行政課題の多様化・高度化に伴い、市民や NPO・団体、企業などと連携することにより、効果的な地域課題の解決や効率的な行政サービスの提供等が一層推進されます。特に、PFI などの民間の資金や技術を活用する手法を活用し、質の高い公共サービスを提供することをめざします。更には、自治体と民間企業等が SDGs を介して同じ目標を共有することで、官民の新たな連携が期待されます。

#### ⑥ 安定した財政基盤の確立

将来にわたって持続可能な財政基盤を確立するため、安定した財源の確保をめざします。また、今後の行政需要の変化を見極めながら、限られた財源を真に必要な分野に重点的かつ効果的に配分することを基本として財政運営を行います。

## 4 まち・ひと・しごと創生総合戦略

地方創生は、人口減少を和らげるため、結婚、出産、子育ての希望をかなえ、生活面の充実を図るとともに、文化や歴史、町並み等を生かした「暮らしやすさ」を追求し、地方の魅力を育み、ひとが集う地域を構成することをめざしています。

さらに、地域ごとの特性を生かして地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、地域の外から稼いだ資金を地域発のイノベーションや地域企業への投資につなげる等、地域の隅々まで循環させることにより、地域経済を強くしていくものとなります。

人口減少は、その歯止めに時間を要し、歯止めをかけたとしても一定の人口減少が進行していくと見込まれることから、生活・経済圏の維持・確保や、生産性の向上などに取り組み、人口減少に適応した地域をつくる必要があります。

この方向性は、重点戦略のめざす方向性と一致するものであることから、重点戦略を「津島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」とします。

